#### 基準1 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について,	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画
●…字部等が掲げる方面や目標の達成状況を 評価する項目です。	必ず記述してください	由 F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学部の理念・目的は適切に設定	されているか					
a ◎学部,学科または課程ごとに,大学院は研+C6:C12+C6:C9究科または専攻ごとに,人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて,当該大学,学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	①「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年6月作成)(21頁)において,「1理念・目的」を掲載している。②学部の目的は,学則別表9に「人材養成その他の教育研究上の目的」を定めている。 ③「人材養成その他の教育研究上の目的」は,毎年度検証し,2016年度も法学部執行部で確認のうえ,教授会で審議し承認した(2016年11月17日教授会)。					
	員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか					
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	①「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」は, 「1理念・目的」を含め,教授会で承認し(2016年6月30日教授会),本学部教職員に周知されている。 ② 学則別表9「人材養成その他の教育研究上の目的」は,明治大学ホームページに公開しており,受験生を含む,社会一般に公表している。 ③ 学生には新入学時に配布する法学部便覧によって周知を図っている。					
b ●人材養成の目的の認知状況を確認していること。 【約200字】	認知状況の調査は隔年で実施しており、前回2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」によると、法学部の「人材養成その他の教育研究上の目的」の認知度は35.3%である。全学平均と比較すると低い比率となっているため、認知度を高めるための諸策が必要であるが、法学部という伝統的な総合大学であればどこでも設置されているため、主に法曹養成することが人材養成の目的としているという理解から、本大学の本学部に特化した人材養成の目的は何かと問われると、認知されにくい。		「人材養成の他の 育育的なその他」 が表生の相のを理まれる。 を理ないまれる。 を理ないまれる。 を理ないまれる。 を理ないまれる。 を理ないまれる。 を理ないまれる。 をできる学のでは、 でいるがいれる。 でいるがいれる。 でいるがいれる。 でいるがいれる。 でいるがいれる。 でいるがいるがいる。 でいるがいる。 でいるがいる。 でいるがいるがいる。 でいるがいる。 でいるがいるがいるが、 でいるがいるが、 でいるがいるが、 でいるがいるが、 でいるがいるが、 でいるがいるが、 でいるがいるが、 でいるがいるが、 でいる		「人材育成その他の教育研究上の目的」の表現をベースとしつつ, 現をベースとしつつ, 学部ホームページや学部ガイドには,図式化 を踏まえながら,分かりやすい表現で記載し,認知度を高める。	
(3)学部の理念・目的の適切性につ	いて定期的に検証を行っているか					
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	①「教育・研究に関する年度計画書」は、毎年度、法学教育を取り巻く社会情勢を勘案しながら学部執行部が責任主体となって作成している。2016年度も同様の手続を踏み、教授会で承認・決定した(2016年6月30日教授会)。 ② 学則別表9「人材養成その他の教育研究上の目的」を変更する際には、教授会審議を経て、全学の教務部委員会、学部長会、理事会の審議承認を経て改正することとなっている。2016年度は学部執行部で変更する必要がないことを確認し、教授会でそれを審議し承認した(2016年11月17日教授会)。					

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>		効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画
●	必ず記述してください	由 F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1)学部として求める教員像および	教員組織の編制方針を明確に定めているか				119 11 = 0541 0101 1152	117 11 = 05 (
a ● < 教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力,教育に対する姿勢等,大学として求められる教員像を明らかにしたうえで,当該大学,めに,学部・研究和理念・目教員組織の編制方針を定めているか。また,その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	① 求める教員像は、「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年6月作成)(23頁)、「2 教員・教員組織」において掲載している。 ② 教員組織の編制方針は、「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年6月作成)(23頁)、「2 教員・教員組織」において掲載している。 ③ 学部の「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を明記した「教育・研究に関する長中期計画書」を教授会で承認し(2016年6月30日教授会)、本学部教職員で共有している。					
b ◎ < 基準の明文化, 教員に求める能力や資質の明示 > 採用・昇格の基準等において, 法令に定める教員の資格要件等を踏まえて, 教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	① 専任教員の任用および昇格に関しては、本学共通の「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」の申し合わせ事項と、学部で定めた「法学部教員任用に関する内規」および「法学部研究業績審査基準」により基準を明確に規定している。 なお、教員に求める能力は、内規や公募要領には記載していない。					
© <組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な 役割分担,責任の所在を明確にしているこ と。 【約300字】	① 学部執行部は、学部長、学科長、一般教育主任、教務主任で構成している。そして、教務主任(筆頭)が法学部教授会の議長として、学部に関する校務を司る。また、教養教育については教養科目委員会、専門教育については専門科目委員会がそれぞれの内容を検討・審議し、最終的には教授会が本学部の教育研究に関わる責任を負う。 また、学部内に5つの委員会および関連する専門部会等を設置し、それぞれの役割を決めている。とくに、人事計画については人事計画委員会において、カリキュラム編成と入学試験については、将来計画検討委員会の下にカリキュラム運営専門部会と入試制度検討専門部会をそれぞれ設置して審議を行っている。 ② 各種委員会は、いずれも専門科目教員、教養科目教員、あるいは関連する各科目担当教員により構成し、教育面での連携を図っている。					

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について,	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画
評価する項目です。	必ず記述してください	田 F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2)学部の教育課程に相応しい教員	組織を整備しているか					
教員の編制方針に沿った教員組織の整備 □ ◎ 当該大学・学部・研究科の専任教員数	<b>満</b> 法律学科の必要教員数は32名に対し、2017年5月1日現在の専任教					
が、法令(大学設置基準等)によって定め	最数は87名であり、充足している。					
られた必要数を満たしていること。特定の 範囲の年齢に著しく偏らないように配慮し						
ていること(設置基準第7条第3項) 【約400字】						
※現在数とは、2017年5月1日現在の数値						
です。						
	法律学科の必要教授数は16名に対し、2017年5月1日現在の専任教					
	授数は59名であり、充足している。					
	専任教員一人当たりの学生数について,収容定員ベースでは36.8名					
	であり、学生現員ベースでは43.3名(学生数3,767名)である。					
			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
b ②『教員組織の編制方針』と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。	担当授業時間の平均は,資格別で教授10.9時間,准教授9.7時間, 講師9.4時間,助教6.0時間となっており,研究時間の確保に配慮し		兼任講師への依存率 を下げる努力を続けて		カリキュラム運営専 門部会からの提言にも	
【600~800字】	ている。		いるが, 抜本的解決に 至っていない (2016年		とづき,類似科目の整理,隔年開講および複	
			度:53.4%,2017年		数コマ開講科目のコマ	
			度:54.1%)。		数削減等を進め,兼任 依存率を50%以内とす	
					る。	
	VI. W. + 1 1 1 2 1 (A) W ( ) = 1 ( ) A + ( A + ( ) A +					
	法学部開設科目総数に占める専任教員の担当科目の比率(専兼比率)は、39.2%となっている。必修科目の58.1%は専任教員が担当					
	しているが,選択必修科目においては兼任講師による割合が高く なっている。					
	このことは,カリキュラム運営専門部会で検討を行い,具体的数値目標を定め(兼任依存率50%未満),執行部に提言した。					
	胆口伝を足の(本体似け竿30/0不個), 我们可能证明 した。					

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>		効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画
評価する項目です。	必ず記述してください	由 F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	2016年度に「スーパーグローバル大学創生支援」による留学生の 拡充や英語による講義科目の推進に寄与した特任教員2名が退任 し,2017年度は兼任講師任用でカバーしている。また助教において は,その制度趣旨に則り,20代および30代の教員を採用することが 適うところ,同年代につき2名を採用し,若手教員の育成を行ってい る。					
教員組織を検証する仕組みの整備						
C ●教員組織の適切性を検証するにあたり、 責任主体・組織、権限、手続を明確にして いるか。また、その検証プロセスを適切に 機能させ、改善につなげているか。 【600~800字】	教員組織の検証プロセスについては、学部執行部において、毎年度6月に策定する「教育・研究に関する年度計画書」により、教員・教育組織に関する長中期計画を策定し、教授会において承認している。この計画書策定にあたっては、自己点検・評価結果を踏まえながら、教員・教員組織を検証およびその編制方針の見直しを行い、反映している。 また、翌年1月に学長から示される「教員任用計画の基本方針」に従い、「学部教員任用計画」を策定している。2018年度同計画策定(2016年度末検討)時からは、「人事計画委員会」を中心に策定し、その案を執行部が受け、教授会に諮るプロセスに変更した。人事計画委員会では、学部の将来構想や授業科目と担当教員の的確性を見ながら必要な授業科目の検証を行い、これらと合わせて補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証した。このように検証プロセスをより機能的なものにしながら、2018年度は専任教員7名、特任教員1名の任用計画を策定し、教授会で承認した(2017年3月6日教授会)。					
(3)教員の募集・採用・昇格は適切	に行われているか					
a ● <規定に沿った教員人事の実施 > 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	教員の任用に際しては、本学共通の「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」の申し合わせ事項と、学部で定めた「法学部教員任用に関する内規」により審査を行う。 2017年度教員任用においては、より一層の「明確化・透明化・客観化」を図るため、審査プロセス変更を行なった。まず公募受付終了後、速やかに審査委員の選定を行い、教授会で承認を得た。さらに、選定された審査委員は、審査過程を適宜科目委員会に報告した。こうして2017年度は5名(教授2名,講師3名)の任用を行なった。 教員の昇格に際しても学部内規である「法学部研究業績審査基準」により、基準を明文化し、2016年度は3名の昇格を行なった。					

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>		効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画
●…子部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	必ず記述してください	由 F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(4)教員の資質の向上を図るための	方策を講じているか				1771-05 (110,00)	3371337130802
教員の教育研究活動等の評価の実施						
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	①教育活動の業績評価について、賞与査定の際に、授業評価アンケート等を参考に学部長による総合的評価を行っている。 ②研究活動の業績評価について、専門科目担当者を中心に構成される明治大学法律研究所を組織し、その機関誌「法律論叢」(年4回)および「Meiji Law Journal」(欧文紀要:年1回)を発行している。これらは全国の大学、弁護士会、検察庁、裁判所等に送付するとともに、掲載された論文は原則として「Meiji Repository」にてインターネットで公開している。2016年度は「法律論叢第89巻」および「Meiji Law Journal vol. 24」を刊行した。 ③外国法に関する研究・調査を支援し、学術の進歩発展に寄与することを目的とした「比較法研究所」では、外国人研究者の受け入れた。また「専門科目担当の若手研究者や在外研究から戻った教員の研究発表の場として、「法学研究者、を有をしており、2016年度は計4回開催した。また「助手研究報告会」は、そのうちの一部として位置付け、助手の教育・研究活動の活性化を図っている。 ④科研費の採択状況については、学部教授会等を通じて共有し、採択件数が少ないことについても認識している。	助手研究を 会をとし表 会とし表 会とし表 会とし表 会とし表 会に で の、研「無 の、研「無 の、研「無 の、研「無 の、研「無 の、のので の、研「要 が、 ののので に い る は い り 、 い り 、 い り 、 の に り り り り り り り り り り り り り り り り り り		刊行した機関紙を全 国の大学、裁判所等内 特別で大学、裁判所等内 行して高い。 一方においる。 一方にはいる。 一方にはいる。 一方にはいる。 一方にはいる。 一方にはいる。 一方にはいる。 一方にはいる。 一方にはいる。 一方にはいる。 一方にはいる。 一方にはいる。 で、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		
教員の資質向上のための研修・諸活動 b ●教育研究、その他の諸活動(※)に関す	<ul><li>(FD) の実施状況とその有効性</li><li>① 教養科目担当者会議として例年「教科書会議」を開催し、2016年</li></ul>					
□ る教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。  ※社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動を指します。  ※『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価する。  【600~800字】	① 教養科目担当有玄磯として例中「教科書玄磯」を開催し、2016年度は専任教員および兼任講師合わせて約75名の参加があり、外国語科目及び総合教養科目の意見交換及び懇談会を行った。 ② 専門科目担当者会議として例年「専門科目懇談会」を開催し、2016年度は専任教員および兼任講師合わせて約70名の参加があり、法律専門科目の意見交換および懇談会を行った。					

### 基準4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について,	効果が上がっている点・理 改善を要する点	・理由 「効果が上がっている点」		に対する発展計画	
評価する項目です。	必ず記述してください	由 F列の現状から記述 F列の現状から	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1)教育目標に基づき学位授与方針						
a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】	① 教育目標として学則別表9に「人材養成その他の教育研究上の目的」を定めている。 ② 課程修了にあたって修得しておくべき学習成果,その達成のための諸要件を明確にした「学位授与方針」を,目指すべき人材像,具体的到達目標として教授会において定め,毎年度検証している。2016年度は検証の結果,変更は行わないこととし,教授会で承認した(2016年11月17日教授会)。					
<mark>                                   </mark>	成・実施古針を明テしているか					
a   ②学生に期待する学習成果の達成を可能と	<b>                                      </b>			1		
するために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】	の編成理念,教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程編成・ 実施方針」を教授会において定め,毎年度検証している。2016年度 は検証の結果,変更は行わないこととし,教授会で承認した(2016 年11月17日教授会)。					
	育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員及び学生等)	)に周知され、社会に公表されている	מי יינו	T		
a ◎公的な刊行物、WEBサイト等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	①教職員については、毎年度検証し、教授会に諮ることで周知できているとともに、法学部便覧(2~3頁)でも公開している。②学生についても、法学部便覧(2~3頁)で公開している。入学時に配付し、これらの方針をベースとした学部の取り組みを説明している。 ③社会一般に対しては、大学ホームページを通じてこれらの方針を公表している。					

### 基準4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。</li></ul>	C列の点検・評価項目について, 必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	に対する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述
b ●教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の認知状況を確認していること。 【約200字】	2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、DPやCPの認知度は「知っている」、「だいたい知っている」をあわせて24.8%であり、全学平均と比較してやや低い。また、これらを知る機会としては、シラバスや便覧といった回答が約30%を占めており、入学後に知る学生が多いことがわかる。	271)Z-6	DPやCPの記載が 抽象的であり、これを そのまま受験生向けと 発信する機会はほと となく、認知度は低い。(但しこれは、説 り具体的な表現であ る。)		主に受験生をター が、とするには、かいでいる。 がの発見は、かいで、は、かいで、は、かいで、は、は、ので、は、は、のので、は、は、は、は、は、ないで、ないで、は、ないで、ないで、は、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで	
(4) 教育日候, 子位授与方針及 (4) 教育目標, 学位授与方針および教育課程	育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行 「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」の検証は	つ(いるか				
の編成・実施方針の適切性を検証するに確 の編成・実施方針の適切性を検証するに確 にしているか。また、その検証プロセスを 適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	学部執行部を中心に実施しているが、「教育課程の編成・実施方針」に関しては、カリキュラム運営専門部会とも連携し、方針にもとづいたカリキュラム検討を継続的に行っている。特に2016年度は、2018年度のカリキュラム改正に向けて具体的な議論を実施した。 さらに、理念及び学位授与方針の実質化を図るため、「法学部人事計画委員会」では教員採用人事における主要科目の検討を通して理念の検証を継続的に行っている。 また「自己点検・評価委員会」を中心とした自己点検・評価の結果を踏まえ「2017年度教育・研究に関する年度計画書」に理念・目的を明確に記載している。					

#### 基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について,	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」 に対する発展計画		に対する発展計画
評価する項目です。	必ず記述してください	田 F列の現状から記述	F列の現状から記述	G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している	か				
必要な授業科目の開設状況 a ②CPに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【300字程度】	① 法学部は、「人間性・国際性に裏打ちされたリーガル・マインドの育成」を掲げ、教育課程編成・実施方針に基づいて「法曹コース」「公共法務コース」「ビジネスローコース」「国際関係法コース」「法と情報コース」の5コース制を採用し、それぞれのコースで授業科目を体系的に編成している(履修体系図は学部ホームページを参照)。 ② 特になし。 ③ 2017年度における科目は以下のとおりである。・総開設授業科目:490科目・教養共通科目:54科目・外国語科目:150科目・専門教育科目:286科目上記の科目は11の科目群に分類している。					
b ● CPに基づき、必修科目を開設していること。 【200字~400字程度】	①「法律リテラシー」 1年次必修科目として設置し、法律を学ぶうえで必要な知識を学ぶとともに、少人数形式を活かし、学生側からも積極的に発言し、授業に参加することで、法律の面白さを感じてもらうことを目的としている。 ②「専門演習」 3年次及び4年次に「専門演習」(各4単位)を必修科目として、それぞれの専門性を深めている。 ③「法律必修科目(憲法・民法・刑法)」 日本の法制度の柱となる法律を学び、基礎的な法律を正しく理解する。					
C ◎幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること。 【200字~400字程度】	① 開設授業科目のうち、教養科目は54科目で全体の11.0%を占めている。その多くは、カリキュラム上「総合教養科目群」に配置し、卒業に必要な単位数128単位中12単位以上を選択必修としている。② 学生の多様な関心に応えるため、人文科学・社会科学・自然科学の枠組みにとらわれない総合教養科目「自由講座」を開講している。そのうち「自由講座」は2016年度13コマを開講し、西欧美術史、東南アジア学、高齢社会のまちづくりなどをテーマとしている。また、教養科目を専門とする教員の「専門演習」も設置し、2016年度は3年生14コマで128名、4年生14コマで118名が履修している。					

#### 基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。</li></ul>	C列の点検・評価項目について, 必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応)	に対する発展計画 (中長期的対応)
	│ 履修体系図やコース系統図の明示,科目相関図,4年間の履修モデ		<u>'</u>	U列にあいる中族項目	H列にあれば記述	H列にあれば記述
d ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮)【約400字】	順次的履修については、法律学の専門科目を3段階(1年次配 当、2年次配当、3・4年次配当)に区分し、学生が基本・基幹科	<b>ル、週別体件日本方体と</b>				
** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **						
教育課程の適切性の検証プロセスの明確の ●教育課程の適切性を検証するにあたり、 責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に 機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	①教育課程の検証プロセスについては、法学部長を委員長とする 「法学部将来構想検討委員会」のもとに設置される「カリキュラム		カリキュラスには、 カリキュ カリキでは、 日本のでは、		2018年度のカリキュラム改正に向けて最終的な議論を行う。また、コマ数削減については、授業計画方針のなかでコマ数適正化(削減)のルールを策定し、抜本的な改善を目指す。	2016年度のカリキュラム運営専門部会では、「外国語の再編成」については、とのはいかがいかられてが必要ができまれてが、アーキンググルー・対策を踏ま検討を踏ま検討る。

#### 基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について.	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画
●…字部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	必ず記述してください	由 F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2)教育課程の編成・実施方針に基	づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか					
	効果(当該学部等固有のプログラムやGP採択事業など)					
a ●学部の特色, 長所となるプログラムが編成されているか。 【200字~400字程度】	①大学院法学研究科設置科目の履修 大学院法学研究科と連携し、法学研究科が定める資格を有する学部生が、法学研究科博士前期課程設置科目を16単位まで履修することを認め、修得した単位は、大学院進学後に大学院の修得単位として認定している。2016年度は1名の学生が履修した。 ②法科大学院設置科目の履修 2016年度からは、法科大学院授業科目の履修も認めることとし(2015年11月19日教授会)、2016年度は2名の学生が履修した。 ③3年早期卒業制度 大学院および専門職大学院への進学のため、法学部を3年早期卒業できる制度を設け、2016年度は6名がこの制度で卒業し、2017年度は6名が申請している。		先取り履修や早期卒 業制度は,大学院進と に進を大きはき者でいるが、進学者でいては結びです。 を15 2016年度57 名)。		学生に対し、現行制度をより詳細に説明できるようなガイダンス等の在り方を検討し、実施する。	研究者を で表 で表 では では では では では では では では では でいる。 は と に に に に に に に に に に に に に
学部間等における国際的な教育交流の p ●学部の特色, 長所となる国際化プログラ	内容とその効果 (学部間協定,短期海外交流など) ①海外短期法学研修(派遣)	「Law in Japan		「Law in Japan		
ムが編成されているか。 【200字~400字程度】	英国・ケンブリッジ大学29名(4単位)フィリピン・デ・ラ・サール大学7名(2単位)米国・ハワイ大学9名(2単位) ② 短期留学生受入れプログラム(一般向け) Law in Japan Program28名(本学学生4名含む)2016年度からは、同プログラムに参加した本学学生に対し、法学部設置科目「Japanese Law Study in English」として単位付与することを可能とし、4名に単位付与した。 ③ 短期留学生受入れプログラム(特定大学向け) Law in Japan Program(フィリピン・デ・ラ・サール大学)5名 Law in Japan Program(ブラジル・サンパウロ大学)13名 ④ 学部間協定など 2016年度に以下のような協定を締結した。 ○ドイツ・バイロイト大学法経済学部部局間協力協定及び学生交流覚書(2016年6月30日教授会) ○ドイツ・デ・ラサール大学法学部部局間協力協定及び学生交流覚書(2017年1月28日教授会) ○フィリピン・デ・ラサール大学ビジネス学部部局間協力協定覚書(2017年1月28日教授会) ○フィリピン・デ・ラサール大学ビジネス学部部局間協力協定覚書(2017年1月28日教授会) ○アメリカ・ハワイ大学マノア校ウィリアム・S・リチャードソン法科大学院部局間協力協定書(2016年2月11日教授会)なお、既に協定締結済みの南京師範大学法学院から2016年度に交換留学生を2名受入れた。	Program」を中心と数を中心と数で中心と数で生生の人物では、2017年というない。 2017年ののからは、100年のでは、2017年のでは、2017年のでででは、100年のでででは、100年のででででででででででででででででででででででででででででででででででで		Program」参加者が、研究を対している。		

#### 基準4 教育内容•方法•成果 3 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。		効果が上がっている点・理	**************************************	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」(	こ対する発展計画
···学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	C列の点検・評価項目について, 必ず記述してください	由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
)教育方法及び学習方法は適切か						
	<ul><li>授業形態(講義科目,演習科目,実験実習科目,校外学習科目等</li></ul>					
◎当該学部・研究科の教育目標を達成する ために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約200字】	① 講義科目は、法律必修科目、総合教養科目、外国語科目、コース科目等で設置している。法律必修科目はクラス指定とし、また履修者の多い科目では、同一科目を複数コマ開講することで、適正規模による授業運営に努めている。 ② 演習科目は、1年次に「法律リテラシー」を必修科目として、「教養基礎演習」または「プロゼミA・B」を選択必修科目として配置し、いずれも20名程度の少人数で実施している。そのうち、「法律リテラシー」は、隔週授業【7回授業で1単位付与】で実施している。3・4年次には「専門演習A・B」を必修科目として配置し、演習形式によって、問題発見能力、調査能力、論理能力、プレゼンテーション能力、討議能力など総合的な力を育むよう指導している。 ③ 実習科目は、1年次必修科目として「基礎運動実習Ⅰ・Ⅲ」を設置している。					
修利日祭録の上限設定 学習指道・ <b>B</b>	夏修指導(個別面談,学習状況の実態調査,学習ポートフォリオ <i>の</i>					
<ul><li>○1年間の履修科目登録の上限を50単位 未満に設定していること。これに相当しない場合、単位の実質化を図る相応の措置が取られていること。(学部)</li><li>【約200字】</li></ul>	① 卒業に必要な単位を年次毎に計画的に修得していくため授業科目の年次履修上限単位を定めている。2013年度以降のカリキュラムでは、1年間の履修上限単位数を、1年次は46単位、2~4年次は49単位(いずれも再履修科目を含む)としている。② 2016年度の各年次の平均履修単位数は、1年次44.8単位、2年次47.2単位、3年次38.5単位、4年次26.1単位である。4年次において、12単位以上の修得という卒業要件があるため、4年次の履修登録数も比較的多い。 ③ 1年次から2年次に進級する際に進級制度を設けており、所定の条件を満たさない場合は進級できない。					
●履修指導(ガイダンス等)や学習指導 (オフィスアワーなど)の工夫について、 また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握 について工夫しているか。 【約200字~400字】	① 履修指導については、4月上旬に1・2年生それぞれで総合的なガイダンスを実施している。また、3・4年生向けには、卒業要件確認ガイダンスを実施している。② 学習指導としては、前年度までの成績をもとに、成績不良者(基準:1年生進級不可者および既修得単位数が2年生は20単位以下、3年生は40単位以下、4年生は80単位以下)に対して、クラス主任や専門演習担当教員による面談指導を行っている。③ 各授業における学習状況の把握は、個々の教員に委ねられている。また、長期欠席者については、担当教員からの要請により、学部事務室からの呼び出しを行うなど、組織的な対応・指導を行っている。④2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、ガイダンスや履修指導の満足度は「満足である」、「どちらかといえば満足である」をあわせると70.5%となっている。ガイダンス後の質問・相談件数がそれほど多くないことを考えると、概ね内容は的確に伝わっていると捉えている。		成績不良者への面談 で教員が継で、他では を、対応でのででは、 を、対応をするでででは、 を、対応をするでででは、 を、対応をするののででは、 を、対学をもいるででは、 を、対学をもいるが、 を、対対をといるが、 を、対対をとまが対象では、 は接がが、とまるが、 とまるがが、とまるが、とまるが、 とまるが、とまるが、とまるが、とまるが、。		成績不良者へのアプの は行いないない。 はいますが効果的であいないない。 を対しているのでありがでありができるのででありでありをでありない。 でいるのででありができるいないでは、はいくがでは、はいくがでは、はいくがでは、はいくがでは、はいくがでは、はいくがでは、いくのは、はいくのでは、いるのができない。 といるのでは、いるのができますが、いるのでは、いるのでは、ないのでは、いるでは、いるのでは、いるのでは、いるのでは、いるのでは、いるので	

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画				
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について.	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画			
評価する項目です。	必ず記述してください	由 F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述			
	学生の主体的参加を促す授業方法(学習支援,TAの採用,授業方法の工夫等)								
d ●各授業科目において、学生の主体的な学びを促す教育(授業及び授業時間外の学習)方法を採用しているか。 【約400字】	①「科学的な態度でニュースソースを読み解く」をテーマとし、A F P 通信が世界に配信した東日本大震災のニュースソースを取り上げ、現象の中に潜む法則性を取り出し、分析する科学的態度を養うことを目的とする授業を展開している。②外国語の授業において、興味あるニュースを調べ、要約とともに自分の意見を書く課題を課し、それを口頭発表したり、授業に沿った命題について賛成・反対の立場から根拠を考えさせ、グループ内でディスカッションし、意見をまとめる、といった授業を展開している。 ③各授業担当者について年間1回はゲスト講師を招く授業を行うことができるようにしている。 ④「現代法入門」や「情報通信技術」など、外部講師や実務経験豊富な専門家によるオムニバス形式の授業を展開している。	明治大学教育開発・して学りでは、大学教育を表すがある。 一大学教育が作る教の方には、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学を		各教内容を 教内容体会 大学を を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 をですが、 をたっ、 が、 な、 をたっ、 が、 な、 をたっ。 が、 な、 で、 をたっ。 が、 な、 をたっ。 が、 な、 な、 で、 が、 な、 で、 が、 な、 が、 な、 で、 が、 な、 で、 が、 な、 で、 が、 な、 で、 が、 な、 で、 が、 、、 で、 が、 、、 、、 で、 、、 、、 、、 、、 、、 、、 、					

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。</li></ul>	C列の点検・評価項目について, 必ず記述してください	効果が上がっている点・理由	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	(中長期的対応)
(2)シラバスに基づいて授業が展開		F列の現状から記述	7770 30000 3 100	G列における伸張項目	H列にあれば記述	H列にあれば記述
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	① 全学部統一様式のシラバス作成を全教員に依頼し、半期14週の枠組みにおいて各回の講義内容を個別に記載し、0h-o!Meijiシステム上でも閲覧可能となっている。 ② シラバスは0h-o!Meijiシステムのほか、法学部ホームページでも公開している。2014年度からは、1年生に対し、シラバスから講義内容以外の重要項目を抜粋した「履修案内」を作成して配布し、2015年度以降は、それをさらに精査した冊子を作成・配布している。					
b ●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】	シラバスと授業内容・方法との整合性について、毎学期に実施している授業改善アンケートにおいて、「シラバスに示されていた学習目標、内容と合致していましたか」、「指定された教科書等は授業を理解するうえで適切でしたか」の調査項目を通じて、シラバスの到達目標の達成度を調査している。これらの項目についての学生(法学部)の満足度(最も高い評価をつけた割合)は、2016年度秋学期の調査ではそれぞれ44.4%、37.2%である。					
C ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	① シラバス作成にあたっては、学部執行部で「作成方針」を決定し、教授会で報告した後、法学部長から各教員に原稿作成依頼文書を発送し、作成にあたっての注意事項を示している。提出されたシラバスは、作成方針に沿った確認を行い、不備がある場合は、教務主任と事務担当者が点検を行い、適正なシラバスとなるように必要に応じて各教員へ修正指示を行っている。② シラバスに基づいた授業展開がなされているかについては、カリキュラムの運営に関する事柄でもあることから、法学部内ではカリキュラム運営専門部会において定期的に検証を行っている。③2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、「1週間の授業外学習時間」について「ほとんどしていない」が21.1%、「1時間未満」が20%であり、十分な予習・復習を行なっているとは言い難い。予習・復習にあたり、シラバス記載を「参考にした」とする割合は13.2%で、他の項目と比較して極端に低く、事前・事後学習に関する指示が不明瞭であることが窺われる。		マ統績科の教らバつ知 バー子方目る ス能 を		マ 到履 マ 到履 で	

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について,	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画
評価する項目です。	必ず記述してください	由 F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(3) 成績評価と単位認定は適切に行	われているか	77 7 50 5 m 5 m 5 m 5 m			11941 - Opin olongase	11941 C BON OTON BEACE
a ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約200字】	① 成績評価についてはGPA制度を導入しており、成績評価基準についてはシラバスに明記している。GPAは、定員制となっている「法曹コース」の3年次進級時の選抜や2年次秋学期の「専門演習」入室試験、3年次早期卒業の申請資格および卒業可否審査、また明治大学学業奨励奨学金などの報奨型奨学金の選抜に際して利用している。 2014年度秋学期からは、履修者が100名を超える科目について「SおよびAの割合をあわせて30%程度とする」こととし、2016年度の結果は教授会で報告した(2016年10月20日および2017年4月13日)。 ② 成績分布に関して、2016年度の各学年における平均GPAは1年生2.28、2年生2.17、3年生2.18、4年生2.08、となっており、全体では2.18(2015年度も2.18)である(2016年度の数値は2017年3月24日時点のもの)。	2014年度秋学期から の成績評価基準明確化 の取り組みが徐々に浸 透し、平準化が図られ ている。 また、現代法入門や 法律リテラシーにおい ては、成績評価やシラ バスの統一化が進んで いる。		GPAを利用する機会は拡大するととでは大きのでは、 は拡大をあり、というでは、 はいるでは、 はいるでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は		
(4)教育成果について定期的な検証   a   ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約400字】	を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業 ○「講座」単位による検討 慣例的に「講座」(「憲法講座」「民法講座」など)と呼ばれる科 目担当者グループが、非公式ながら実質的な授業改善の取組みを 行っている。とくに次年度の授業計画作成時には、科目の分担、教 科書の選定、授業範囲等の議論を通して、授業改善に踏み込んだ議 論を行う他など、適宜会議を開催し検討を行っている。 ○専門科目委員会懇談会 専門のるが「懇談会」を実施している。2016年度は実施していないが、2015年度は計4回実施し、カリキュラムや入試制度の在り方などを議論した。 ○教養科目委員会懇談会 教養・語学系専任教員で構成する「教養科目委員会」において、不定期ではあるが「懇談会」を実施し、2016年度は計2回、2015年度は計5回実施し、カリキュラムや入試制度の在り方などを議論した。 ○教科書会議 毎年度末に開催される「教科書会議」において授業担当者間の定と、 ○教科書会議 毎年度末に開催される「教科書会議」において授業担当者間の意見交換の授業内容・進め方の確認や次年度以降の授業計画に役立つ意見や教育上の問題を確認すること、などを目的とし、毎年度開催している。2016年度は2017年3月6日に開催した。		<b>結びつけているか</b> 専門科目委員会における「懇談会」が2016 年度は行なきない。 年度は行議・コークでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままではできている。		2018年度からカリー・カリー・カリー・カリー・カリー・カリー・カリー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について,	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」 に対する発展計画		に対する発展計画
評価する項目です。	必ず記述してください	由 F列の現状から記述	F列の現状から記述	G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
b ●授業アンケートを活用して教育課程や教育内容・方法を改善しているか。 【約400字】	○授業改善アンケート 全学部共通フォーマットの学生による授業改善アンケートを各教員が半期ごとに少なくとも講義科目1科目について実施している。 <2016年度アンケート実績> 春学期対象科目数869、実施科目数241(実施率27.7%) 秋学期対象科目数828、実施科目数197(実施率23.8%) 授業改善アンケートの検証プロセスについては、法学部長を委員長とする「法学部将来計画検討委員会」のもとに設置される「FD推進専門部会」において行っている。		を を を を を を を を を を を を を を		2017年度から,方法というに対している。 を善さないでは、またの	授業改善アンケートにより、法学部全体(組織)で改善を整備するような仕組みを整備するため、まずは学部教行部で協議する。
C ●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	① 教育内容・方法の改善プロセスとして、個別的な教育内容と教育方法の責任は各教員に委ねられているが、学部としての授業改善責任は学部執行部が負う。教育内容全体の改善については、カリキュラム運営専門部会や前述の「専門科目委員会」、「教養科目委員会」等において改善を図っている。 ③2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、授業形態・方法の満足度を調査し、「教室での講義」について満足あるいはやや満足といった回答が約87%となっており、大学全体(約79%)と比較して高い。					

#### 基準4 教育内容·方法·成果 4. 成 果

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。</li></ul>	C列の点検・評価項目について, 必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	に対する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1)教育目標に沿った成果が上がっ  ●学位授与にあたって重要な科目(基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など)の実施状況。  ●学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)に留意しているか。 【約400字】	① 学習の成果を学位授与にあたり重視する科目として、3・4年次の「専門演習AI・Ⅱ、BI・Ⅱ」を必修とし、2016年度3年生(専門演習AI・Ⅱ)の単位修得率は99.6%、4年生(専門演習BI・Ⅱ)の単位修得率は99.4%となっている。② 法学部教員と学生を構成員とする明治大学法学会では、学生からの公募論文により「法学会誌」を毎年度刊行している。2016年度は3編の応募があり、そのうち1編を掲載した(法学会誌Vol-67)。また、専門演習等における学生の研究成果について、成果集作成のための補助を行っており、2016年度は7編の成果集を作成した。これらは学習成果測定の一部として位置付けている。		専門演習のなかででででででででででででででででででででででででででででででででででがります。 まった い。 まった い。 まった い。		専門演習について リキでからのでであるが は、1016年専門では、1016年専門科出籍でのでは、1016年連し、1016年連には、1016年連には、1016年でででは、1016年でででは、1016年ででは、1016年ででは、1016年ででは、1016年ででは、1016年では、10	TO THE BOAT OF THE BEATTER
●学位授与率,修業年限内卒業率の状況	2016年度の学位授与率は82.1%で、2015年度と比較して学位授与率は約3%減少している。また、標準修業年限内卒業率は80.3%である。学位授与率が下がった要因は、2016年度から「卒業再試験」を廃止したことによるものであると認識している。	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		を業生(との進年では、 との進年でとのは、 を対し、 のが、 がい、 のが、 がい、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが		

#### 基準4 教育内容·方法·成果 4. 成 果

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について,	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」		に対する発展計画
評価する項目です。	必ず記述してください	田 F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
●卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性があるか。	2016年度卒業者の進路実績は 就職者709名,進学者53名で,主な内訳は次のとおりである(カッコ内は2015年度)。 ・法科大学院進学者:41名(31名) ・法学研究科進学者:12名(16名) ・公務員:120名(136名) ・金融・保険業:152名(146名) コース別にみると,法曹コースにおける法科大学院への進学者数(31名)や公共法務コースにおける公務員就職者数(94名)が示すように,学生のキャリアパス形成において一定の成果をあげている。このような進路の結果は法学部の掲げる教育目標に概ね合致している。					
C ●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか。 【約400字~600字】	①2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、「大学で学びたいことを学べているか」との問いに「十分」と「ある程度」をあわせて74.7%、また「自分自身が成長したか」との問いには「成長した」と「少し成長した」をあわせて74.2%となっており、肯定的な自己評価が高くなっている。② 就職先の評価、卒業生評価については行っていない。③ 学生の志向性を把握するため新入生対象のアンケートを継続的に実施し、2016年度は615名(回答率68.5%)から回答を得た。その中で「在学中に挑戦したい資格・検定等はありますか?」との問いで「予備試験」と回答する割合が一定数おり(2016年度:15%、2017年度:18%)、関心のある学生が比較的多いことがわかる。	「大学における学びに 関するアンケート」 「授業改善、とのおけるである。 「授業のおいである」 「授業のおいである。 「投業のおいである。」 「大学である。 「大学である。」 「大学である。 「大学でもな。 「たる 「たる 「たる 「たる 「たる 「たっと。 「たる 「たっ 「たる 「たっ 「たっ 「たっ 「たっ 「たっ 「たっ 「たっ 「たっ 「たっ 「たっ		入学後,自分自身が 成長したと感じてがるといることが多後にある後とでいるといるといるといるといるといるといる。 学生が、今でいるでとれため、し、 生のニーズに対応した 教育する。		
●学生の自己評価を実施しているか。 【各約300字】	授業改善アンケートにおいて授業満足度及び知的関心度を問う項目がある。2016年度春学期の調査結果(法学部)では、「この授業に対する自己採点は何点ですか」の質問に対して、5段階評価(S・A・B・C・F)で「S」及び「A」の回答の合計が60.2%(2015年度は61.4%)、「この授業で新しい知識や考え方を得ることはできましたか」の質問に対して「かなりできた」「できた」の回答の合計が70.6%(2015年度は72.8%)と、学生自身の学習に対する評価はおおむね肯定的である。					

#### 基準4 教育内容・方法・成果 4. 成 果

点検・評価項目	現状の説明	評	価	発展計画			
◎…法令等の充足を評価する項目です。 …学部等が掲げる方針や目標の達成状況を		効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画	
…子部等が掲げる方針や日標の達成状況を 評価する項目です。	必ず記述してください	由 F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
)学位授与(卒業・修了判定)は							
<ul> <li>◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。</li> <li>◎(研究科)学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文を選集)を、あらかじめ学生に明示すること。</li> <li>【約200字】</li> </ul>	法学部に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、かつ所定の単位を修得し、卒業した者に「学士(法学)」の学位を授与する。卒業に必要な修得単位数は128単位であり、所定の単位の内訳は学部便覧(40頁)に記載している。また、卒業要件について理解を深めるためのガイダンスを、新学期に3・4年生を対象として実施し、卒業要件に沿う科目の履修指導を行っている。2016年度は4月3日に実施した。さらに、単位修得や履修登録状況により、卒業要件を十分に理解していないと思われる学生に対しては、呼出し等により指導している。						
●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を 授与しているか。 【約600字】	卒業認定にあたっては、単位修得状況を詳細に確認し、学部教授会の審議のもと、厳正に行っている。2016年度は春学期卒業が14名(2016年9月22日教授会)、秋学期卒業が822名となった(2017年3月6日および4月13日教授会)。また、3年次早期卒業については大学院への進学希望者を対象とした制度で、3年履修登録時に申請を行い、法学部3年次早期卒業要件を満たしていることを確認のうえ、教授会で卒業判定を行っている。なお、早期卒業については、各年度のシラバス、法学部便覧や3年生履修説明資料に記載しており、3年次春学期授業開始前にガイダンスを行っている。2016年度は、希望者6名全員が早期卒業した(2017年3月6日教授会)。なお、2013年度カリキュラム対象学生が2016年度4年生になることに合わせ「卒業再試験」を廃止し、ディプロマ・ポリシーに即した厳格な卒業認定を実施した。						

#### 基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評(	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について,	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」 に対する発展計画		に対する発展計画
評価する項目です。	必ず記述してください	田 F列の現状から記述	F列の現状から記述	G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	いるか(「AP」の全文記述は不要です)					
	す <mark>るにあたり,習得しておくべき知識等の内容・水準」の明示</mark>					
a ◎理念・目的,教育目標を踏まえ,求める学生像や,修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を,学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物,WEBサイト等によって,学生の受け入れ方針を,受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】	<ul> <li>①「法学部入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)」において、求める学生像として5点を定め、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。</li> <li>② 入学者の受入方針については「入学試験要項」及び学部ホームページに掲載した「法学部入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)」において公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している。</li> </ul>					
	八十九~在四月光上首在九水工光本和上十二,一八八九					
(2) 字生の受け入れ方針と入学者選抜の実施 学生の受け入れ方針と入学者選抜の実施 方法は整合性が取れているか。 ⑥切に入学者選抜を行っているか。 【約800字】	公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか 入学者の受入方針に基づき,以下の特長をもたせた入学形態により以下のような入学者選抜を行っている。 【一般入試】 ①一般選抜入学試験:国語・外国語・地歴公民の3科目による試験の総合得点順位から判定する。 ②大学入試センター試験利用入学試験:大学入試センター試験3・4・5科目による試験を実施し,総合得点順位から判定する。 ③全学部統一入学試験:3科目による試験を実施し,総合得点順位から判定する。 【特別入試】 ①海外就学者特別入学試験 ②社会人特別入学試験 ③外国人留学生入学試験 ④スポーツ特別入学試験 ④オポーツ特別入学試験 【推薦入試】 ①推薦入学(指定校制)試験 ②付属高等学校推薦入学試験					

#### 基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について.	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画
評価する項目です。	必ず記述してください	由 F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(3)適切な定員を設定し、入学者を	受け入れるとともに,在籍学生数を収容定員に基づき適切に	管理しているか				
収容定員に対する在籍学生数比率の適均						
a ◎学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。。 ◎学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。 ◎学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率が1.00である(学士課程)。 【約200字】	① 過去5年間(2013~2017年度)の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.14である。2017年度入試における入学形態ごとの状況は以下(募集人員・入学者数)のとおりである。 【一般入試】 ・一般選抜入学試験(330名・415名) ・大学入試センター試験利用入学試験【3科目方式】(50名・35名) ・大学入試センター試験利用入学試験【4科目方式】(40名・45名) ・大学入試センター試験利用入学試験【5科目方式】(30名・62名) ・大学入試センター試験利用入学試験【5科目方式】(30名・62名) ・大学入試センター試験利用入学試験【5科目方式】(30名・62名) ・全学部統一入学試験(10名・121名) 【特別入試】 ・海外就学者特別入学試験(10名・5名) ・社会人特別入学試験(10名・4名) ・スポーツ特別入学試験(35名・31名) ② 2016年度の収容定員は4学年で3,200名,在籍学生数は3,767名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.18である。 ③ 2017年度外国人留学生の入学者は4名,法学部新入生全体の0.45%である。 ④ 2017年度編入学試験は、志願者がいなかった。	ンター試験利用入試お よび全学者の確保入 会学者の一般と はこれで はこれで は、一般と の一般と の一般と の一般と の一般と の一、 の の に の の の の の の の の の の の の の の の の	特別入試による入学者数が頭打ちとなっていて、2017年度入試所でいて、出願資格や試験科目の変果(志願および入学者増)には結びいていない。		特別入試による入学者のは見込め、指標なり、付属なり、付属校のでは、2019年では、2019年では、19017年により、19017年により、19017年では、19017年では、19017年によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足						
b◎現状と対応状況【約200字】	過去5年間の収容定員超過率は1.14倍であり、若干の超過ではあるが授業運営に支障をきたすレベルには達していない。ただし、2016年度入試の結果、新入生の入学定員に対する入学者比率は1.20となり、一部の学生について、未習外国語のクラスを第二希望以降に振り分ける措置をとった。					

#### 基準5 学生の受け入れ

	点検・評価項目	現状の説明	評	価	発展計画		
١,	◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を	C列の点検・評価項目について,	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」に対する発展計画	
	評価する項目です。	必ず記述してください		F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(		生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているか	<mark>について,定期的に検</mark>	証を行っているか			
	a ●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】	①法学部の入学者の受入方針の検証については、毎年度の入学試験の実績や受験傾向等を踏まえ学部執行部で改訂の必要性を検討しており、2016年度は変更を行なわないこととし、教授会で審議・承認した(2016年11月17日教授会)。また各入試制度についても、毎年度試験要項を教授会で審議し、決定している。②入学者選抜に関する検証については、法学部の「入試制度検討専門部会」で行っており、入試方法、科目、配点のほか、推薦入試や特別入試等各入試の在り方を検討している。③各入試形態の募集人員について、2016年度は、2018年度からの収容定員増に伴い、大学入試センター試験利用入試(特に4・5科目方式)による入学者確保や付属校の拡大を中心に議論し、教授会で審議・決定した(2017年1月12日教授会)。なお、2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、入学者の志望度を調査しており、第三志望以下が35%、また志望学科への入学率が約90%であり、不本意入学者は少ないことがわかる。④付属校からの入学者拡大を目ざし、付属校との懇談会や折衝などを通じ、進学同行の把握に努めている。⑤近年、大学入試センター利用入学試験における入学手続率が高まっており、2017年度も、予想を超える手続率となったことを踏まえ、執行部で分析・検討した。	方年 大学を 大学もと学れ でタる校 大に「大験利ののった。 大に「大験利ののった。 大に「大験利ののった。 大に「大験利ののった。 大に「大験利ののった。 大に「大りのでを がと定いる。とは でタる属し、 を変換が でできた。 を変換が でできた。 大に「拡的実 にできた。 をである。 をである。 とでできた。 でのできた。 がと定いる。 はでできた。 でのでのでできた。 でのででのでできた。 でのできた。 でのでのでできた。 でのででのでのでできた。 でのでででのででできた。 でのででのででででできた。 でのでのででででででででででででででででででででででででででででででででで		今後も質の高い学生 を確保するためにはる を確保するにおけてる を確保するにおけてる の高い学生 を確保するためによる の高い学生 を確保するという。 り、IR のの高い学生 を確保するという。 り、IR のの高い学生 を確保するという。 り、IR のののでは、自 のののでは、自 ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは のので		

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。</li></ul>	C列の点検項目について,必ず記述してください	効果が上がっている点・理 由	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に 対する発展計画 6列における曲張項目	(当年度・次年度対応)	に対する発展計画 (中長期的対応)
	学生への修学支援は適切に行われているか  ① 修学支援方針は、「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年6月作成)(27頁)において、「学生のニーズに応える教育」と定めている。 ② これは学部内に設置した自己点検・評価委員会、カリキュラム運営専門部会、人事計画委員会等、各種委員会の答申を年度計画に反映した後、教授会にて審議・承認し(2016年6月30日教授会)、本学部教職員で共有している。 ③ この方針は明治大学ホームページにも公開しており、学生に対しても公表している。	F列の現状から記述	F列の現状から記述	G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(甲長期的対応) H列にあれば記述
D ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字~800字程度】	① 「原級者」や「休学者」等の推移は以下のとおりである。 ・原級者数(1年から2年への進級不可者数): 2014年度22名, 2015年度26名, 2016年度26名 ・休学者数: 2014年度123名, 2015年度127名, 2016年度130名 ・退学者数: 2014年度34名, 2015年度42名, 2016年度36名 こうした状況について, 「原級者」に関しては「進級判定」として教授会で審議し(2017年3月6日教授会), 「休学者」「退学者」に関しては毎月の「学籍異動」を教授会で承認している。 2013年度からは, 「法律リテラシー」を1年次春学期に配置し,「教養基礎演習」と「プロゼミA・B」いずれかを選択必修として配置した。これらは高校教育から大学教育への勉学上の橋渡しをすると共に, 学生生活を含めた助言をおこなう場として機能しており, 初年次における留年および休・退学に対処できる仕組みとなっている。 全学的な学習支援とは別に, 一般学生を対象とした学習支援目的の「TA制度」を実施している。大学院法学研究科(博士前期課程・博士後期課程)に在籍し、学部学生の学習支援に理解のある院生が, 1人週6時間~12時間の範囲で業務に当たっている。		TAによる学習支援 制度の利用時期にいい 制度を知る。また、いいでは、10名の制度をある。 一方、TAを希望な一大では、2017年度の がでは、2017年度の が不十分である。 10名)、新一分である。		学習支援制度は、Oh-o!Meijiシステム等を 通じて、周知を徹底す る。 また同制度は、2016 年度から助手の協力も 得て実施しているが、 引き続きその体制を維 持する。	教員は、成績不良者 の面談(基準4教育内 容・方法・成果の 容・方対になる が、一句でははオフィーの で後間で、 でででで、 教育のの 支援体制を整備 する。

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。</li></ul>	C列の点検項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理 由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に 対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	に対する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述
	② 2016年度に聴覚障がい者 (1名) が入学し、本人の要望を踏まえ、学部として次のような支援を行ってきた。 ・ノートテイクの実施 (「障がい学生学習支援チーム」への協力依頼) ・兼任を含む教員全員に上記の障がいのある学生が在籍していることを通知し、授業の行い方などに関してさまざまな協力を依頼した。 ・一般学生にも可能な限り障がいのある学生の手助けをしてくれるように呼び掛けた。 学生相談室を通じて提出された「情報提供書」にもとづき、本人の要望を踏まえ、法学部として、授業に対する合理的配慮を検討し、授業担当者に協力を依頼した。	法学部では,障がい 学生を積極の一次では がけノウの を生まり、る者に対応が をしてが、 を当める。 を当める。 をはが、 をでしたが、 をでしたが、 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 を		障がい学生 (精神疾患含む) のと対応を想えることが事例を表しまることが事例を表しまる。 教職しているため、関連重要にはないのでは、対しているが、対し、対しているが、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		
	③ 外国人留学生に対して、TA制度による学習支援を実施している。					
	毎年度、新入生にアンケートを行い、学生が法学部に何を求めて入学したのか、という学生のニーズについて調査している。その結果を年度計画に反映することで、PDCAサイクルに基づく組織的な取り組みに活用している。また、実際にアンケート結果を反映し、「予備試験対策講座」や「職業適性テスト」「TOEIC®スコアアップセミナー」などを実施している。これらは「実習料」を活用しており、「実習料運営委員会」で効果的な活用を検討している。2016年度は同委員会を2回開催した。そして、これらの取り組みをまとめた「法学部生のための学生サポート」冊子を作成・配布した。	実習料を活用した り組みが明生がる。・ り組みが学生いる。・ 活用して 活用と種様と を音は、 を音は、 を対する は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、もありがは は、ものは は、ものは は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は		実習料活用が進んでいいるものの,改善の余地は多く残されており,学生のニーズに応じた対応を継続的に検討する。		

点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画	
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	0回の上怜陌ロについて、必ず記述してノゼキい	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由	「効果が上がっている点」に		に対する発展計画
評価する項目です。	C列の点検項目について,必ず記述してください	田 F列の現状から記述	F列の現状から記述	対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	学生への支援は適切に行われているか。					
a ●進路支援に関する方針を、理念・目的、 入学者の傾向等の特性を踏まえながら定め ているか。 【約200字】	① 進路支援方針は、「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年6月作成)(27頁)において、「キャリア・プランニングへの支援とケア」と定めている。 ② これは学部内に設置した自己点検・評価委員会、カリキュラム運営専門部会、人事計画委員会等、各種委員会の答申を年度計画に反映した後、教授会にて審議・承認し(2016年6月30日教授会)、本学部教職員共にで共有している。 ③ この方針は明治大学ホームページにも公開しており、学生に対しても公表している。					
b ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字~800字】	① 就職支援 法学部独自で次のような取り組みを実施している。 ・3年生向けの就職支援セミナー6講座を実施し、希望する講座に参加することができる。2016年度の実施講座と参加者数は以下である。	練名てる的生しンも年講し多度 らの座るく 研ラを生験 こ段線名であり生しンも年講し多度 らの座るく 研ラを生験 こ段 かった に と から が まった で は な が が が が が が が が が が が が が が が が が が		明治学ののり、学ののり、学ののり、学ののり、学ののり、学ののり、学ののり、学ののり		

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理 改善を要する点・理由		「効果が上がっている点」に「改善を要する点」に対する発展計		
	C列の点検項目について、必ず記述してください	田 F列の現状から記述	F列の現状から記述	対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	② キャリア形成 法学部では次のような取り組みを実施している。 ・法学部の科目である「現代法入門」において、法学部教員と 法実務に携わっている方々の講演を交えながら、法とは何か、法律学の技法等を理解することを目的とした科目を設置し、将来像を描く一助としている。 ・「法学部インターンシップ・プログラム」 2006年度より学部独自のインターンシップ制度を、夏期休暇期間中に実施している。企業の法務部のに第一次を13名(実人数10名)の応募があり、5企業・機関で6名が実習に参加した。「法律関連業務」を就業経験できるのが最大の特徴だったが、受入機関数が十分ではなく、派遣学生数も少ない状況が続いていたため、2016年度をもって学部独自のインターンシップ制度廃止を決定した(2016年5月26日教授会)。今後は全学版インターンシップエントリーシート作成セミナー(3年生向け)エントリーシート作成(添削2回含む)を行い、2016年度は87名が参加した。 ・最高裁判所見学と裁判傍聴 法学会による、最高裁判所の施設見学をとおして、日本の司法の歴史に触れ、学習意欲の昂揚を目指した。裁判傍聴では、法律の実務の様子を見学することで、より法律科目への学習意欲の昂揚をねらった。					
	②-1 予備試験対策答案練習講座 2016年6月に,実際に予備試験に合格した法学部OBによる講演会・座談会形式の予備試験対策講座「司法試験予備試験に挑戦しよう!」を実施したところ,予備試験へのニーズが非常に高かったことから,同年10月から12月にわたり,初学者向けの「予備試験対策答案練習講座」を実施した。予備試験における「論文式試験」への対応は,少人数クラスによる答案作成および答案添削指導が不可欠であるため,同講座では,これを実現するため,1クラス10名程度で,予備試験合格経験を有する司法試験合格者・弁護士等を中心とした指導のもと,答案作成を集中的に実施し,54名が参加した。また,2017年3月には,同講座の受講学生・担当講師が一同に会し,合宿形式による研修会を実施した。					
	③ 検証 毎年度、新入生にアンケートを行い、学生が法学部にどんな進路 支援を求めて入学したのか、という学生のニーズについて調査して いる。また、各種セミナー等終了後には、アンケート等により参加 者の声を聞き、その結果を年度計画や翌年度の実施計画に反映する ことで、PDCAサイクルにもとづく組織的な取り組みに活用して いる。 2015年度に実施した「明治大学における学びに関するアンケート」 問28及び29において、進みたい方向を決めている割合、さらには行 動している割合は、それぞれ65.8%、62.6%であり、両項目とも全 学部平均を上回っている。	学生のニーズに応え る教育,という方きに 分でで予確に る。対応に、「習講・ とく答案練内容に 、対策準4教育内容が 、対策準4教育内容が は、想定を超えるでき は、ができ は、ができ は、ができ は、ができ は、ができ は、ができ は、ができ た。とく答案を は、ができ は、ができ は、ができ といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。		現在実施している 「新入生アンケート」 のほか,コースや専門 演習選択時における 「コース・演習等における「ロート」や卒業時における「卒業アンケート」の導入を検討し, 学生の志向性等を把握 する。		

#### 基準10 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画			
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。</li></ul>	C列の点検項目について,必ず記述してください	効果が上がっている点・理	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に 対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
		由 F列の現状から記述			(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1)大学の諸活動について点検・評価を行い,その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか							
□ ○自己点検・評価を定期的に実施し、公表していること。 「約400字】	法会権・評価は、学行会とで、 自己点検・中ではなど、対象ない。 自己点検・中ではなど、対象など、対象など、対象など、対象など、対象を関しては、可能なしてののでのでので、 のでので、は、対象など、対象をで、対象を対象を対象を対象を対して、対象を関しては、対象を関しては、対象を対して、対象を関しては、対象を対して、対象を対して、対象を対したが、対したが、対したが、対したが、対したが、対したが、対したが、対したが、	は は は は は は は は は は は は は は		自己点検・高のため、保守のため、保守のとは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、			

#### 基準10 内部質保証

点検・評価項目  ◎…法令等の充足を評価する項目です。  ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検項目について,必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に 対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<b>ノステムを整備し,適切に機能させているか</b>					
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること。 【800字~1000字程度】	① 法学部の内部質保証の基本方針は、全学の方針に従い「自己点検・評価委員会」を主体として、毎年度、報告書を作成するとともに、その結果を学部執行部・各種委員会・教授会にフィードバックすることにより、教育・研究の改善を図ることである。 ② 法学部の内部質保証手続については、自己点検・評価結果を学部執行部が確認し、改善内容に対して学部各種委員会等に諮問する。その答申結果を教授会の議を経て、年度計画に反映することによって、学部全体として内部質保証のシステムを構築している。	学部執行のる5つすした。 学部ものである。 学問した。 学問した。 学問した。 学問した。 学問した。 学問した。 学問した。 学問には、 学問には、 学でである。 学でである。 学でである。 学でである。 学でである。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		学部ミッションの明 確化と実効化を図るため、PDCAサイクルに基 づく取り組みを継続 し、改善効果について 定量的に評価する手法 を検討する。		
●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること	2015年度の報告書に基づき,「2017年度教育・研究年度計画書」では,法学部としての法曹教育(予備試験対策等の実施)や授業科目における兼任講師依存率を抑制する,などの内容を課題として盛り込み,学部の各種委員会等に具体的な政策立案を審議依頼した。					
●学外者の意見を取り入れていること	法学部が主催する学生向け講座・プログラムの担当企業との意見 交換等を通し、社会が求める人材育成と学生がもとめる学部教育の 整合性について実習料運営委員会(執行部含む)で検討し、学生向 け講座やプログラムを実施している。その結果を実習料運営委員会 で報告し、次年度プログラムに反映させている。					